

## ICキャッシュカード「生体認証サービス」の取扱終了について

日頃よりJAあきがわをご利用いただきありがとうございます。

このたび、当JAのATMでは、誠に勝手ながらICキャッシュカード（IC一体型カードを含む）の生体認証機能につきまして、取扱いを終了させていただくこととなりましたので、以下のとおりご案内いたします。

ご利用中のお客様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

終了日	令和7年4月1日（火）より順次 <sup>※1</sup>
終了内容	ATM取引時の生体認証による本人確認
ご留意事項	現在お持ちのキャッシュカードは、お手続き等不要でそのままご利用いただけます。今後は、カード暗証番号によりATMをご利用ください。

※1：生体認証のご利用終了日は、令和7年4月1日（火）から9月30日（火）の期間で、ATMコーナー毎に異なります。詳しくは、ご利用のJA窓口にお問い合わせください。

### <ご利用限度額の変更について>

「生体認証サービス」の取扱終了に伴い、令和7年4月1日（火）よりキャッシュカードの1日あたりのご利用限度額（初期設定額）を下表のとおり変更いたします。

また、「生体認証サービス」を利用中のお客様につきましては、適用される限度額が変更されますので、限度額の引上げをご希望の場合は、お手数ですがご利用中のJA店舗へお問い合わせください。

キャッシュカード種類	ATM種類 <sup>※2</sup>	
	IC未対応ATM	IC対応ATM
ICキャッシュカード （IC一体型カードを含む）	50万円	100万円
磁気キャッシュカード	50万円	

※2：当JAのATMは、IC対応ATMとなります。

### ○ご留意事項

- ・限度額を変更する必要がない場合、お手続きは不要です。
- ・限度額の変更を行っているお客様で、「ICキャッシュカード（生体認証あり）」以外の限度額を「0円」で登録している方は、限度額変更をされない場合、ATMでのお取引（お引き出し・振込・振替）ができなくなりますのでご注意ください。

以上